

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 橋 淳 一

一 許可番号

平成二十六年三月二十四日

指令川建セ第二五〇一五九〇号

二 検査済証番号

平成二十七年六月十八日

川建セ第二七〇〇一九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字今宿字仮宿九十五番七、九十五番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡毛呂山町大字西戸八百四十七番地十六

堀口 文夫